

分野別情報**第10回農薬専門調査会幹事会議事概要**

平成19年2月7日(水) 14:00~14:30

議事概要:

- 1)アミトラズについて審議された結果、0.0025 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。
- 2)ジメトモルフについて審議された結果、0.11 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。
- 3)シフルメフェンについて審議された結果、0.092 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- 4)フルフェノクスロンについて審議された結果、0.037 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

- 1)殺虫剤で、かんきつ、なし等に使用し、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。
- 2)殺菌剤で、ぶどう、きゅうり等に使用し、小豆やかぼちゃ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。
- 3)殺虫剤で、なす、すいか、茶等への新規農薬登録申請がされています。
- 4)殺虫剤で、りんご、キャベツ等に使用し、大豆、えだまめ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)